

ちゅうおう 区議会だより

No. 238

平成31年(2019年) 1月1日
発行 中央区議会
中央区築地一丁目1番1号
電話 3543-0211 (大代表)
中央区議会ホームページ
<http://www.kugikai.city.chuo.lg.jp/>



加藤 博司
(日本共産党)



小坂 和輝
(子どもを守る会)



塚田 秀伸
(自由民主党)



佐藤 敦子
(自由民主党)



海老原崇智
(自由民主党)



山本 理恵
(無所属)



渡部 恵子
(歩む会)



青木 かの
(無所属・中央)



木村 克一
(自由民主党)



染谷 真人
(自由民主党)



富永 一
(自由民主党)



田中耕太郎
(自由民主党)



原田 賢一
(新青会)



奥村 暁子
(日本共産党)



鈴木 久雄
(自由民主党)



礒野 忠
(自由民主党)



志村 孝美
(日本共産党)



小栗智恵子
(日本共産党)



松川たけゆき
(中央区民クラブ)



堀田 弥生
(公明党)



渡部 博年
(中央区民クラブ)



中島 賢治
(公明党)



田中 広一
(公明党)



墨谷 浩一
(公明党)



押田まり子
(自由民主党)



中嶋ひろあき
(自由民主党)



石田 英朗
(自由民主党)



瓜生 正高
(自由民主党)

年賀状など時候のあいさつ状は、公職選挙法により禁止されておりますので、新年のごあいさつは、本紙上をもって代えさせていただきます。掲載は議席順です。

平成30年第四回区議会定例会は、11月22日から12月6日までの会期15日間で開かれました。

今回の定例会では、各党派議員による一般質問が行われたほか、「平成30年度中央区一般会計補正予算」、「中央区児童育成手当条例等の一部を改正する条例」など11議案を全員賛成で可決しました。また、「中央区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」については、賛成多数で可決しました。



このほか、新たに提出された請願2件の審査を所管委員会に付託しました。

最後に、各種委員会に審査を付託中の事件について、議会閉会中も継続審査することを承認して今期定例会を閉会しました。

平成30年 第四回定例会 補正予算など12議案を可決

平成30年 第四回定例会

11月22日～12月6日



中央区議会議長
礒野 忠

年頭にあたって

あけましておめでとうございます。区民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より本区議会の活動につきまして多大なるご支援、ご協力を賜り、中央区議会を代表して厚く御礼申し上げます。

「輝く未来へ橋をかける」一人が集まる絆なまち―本区の将来像を掲げた「中央区基本構想」を受け、その計画の初年度として「中央区基本計画2018」が策定された昨年は、5月に本区の定住人口が59年ぶりに16万人を突破しました。また、10月の東京都発表による2017年の合計特殊出生率が、23区で1位となるなど、まさに本区の将来像へ向けて

喜ばしいスタートを切った年となりました。

しかし一方で、日本列島は記録的な異常気象に見舞われ、北陸地方での豪雪や、西日本豪雨、複数の大型台風の前線、また大阪北部地震や北海道胆振東部地震など、甚大な災害が相次ぎ、改めて災害に強いまちづくりの重要性を思い知らされた年でもありました。加えて、待機児童問題や受動喫煙問題ほか、顕在する課題は多岐にわたっています。

私たち中央区議会は、区民の皆様の声の確に区政に反映させ、すべての区民が安心して暮らすことができる中央区を実現するため、区行政と力を合わせて、当面する諸課題の解決に迅速かつ果敢に取り組んでまいりたいと考えています。

結びに、本年が明るく希望に満ち、輝きにあふれた年でありますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



中央区議会
自由民主党議員団
佐藤 敦子

☆ 女性活躍推進を問う

問 (1)本区では、少子高齢化社会問題に対し取り組んできた結果、平成29年には出生数が2079人となった。日本の少子化問題に貢献する先進的な子育て支援策に取り組む、区の決意は。(2)少子高齢化に対しすでに一定の成果を上げ、特に生産年齢人口が劇的に増加している本区において、先進的な子育て支援策に取り組むことで少子高齢化問題に真直面から向き合う決意は。

区長 (1)(2)40年以上にわたる著しい人口流出により、平成10年には7万人を切るかと思われた本区の常住人口は、本年5月に16万人を突破した。「都心再生」を旗印に、住環境の整備や「子供を産みやすく、育てやすい自治体ナンバーワン」を目指し取り組んできた子育て支援施策など総合的な人口回復施策の成果であると考ええる。今後も、基本構想に掲げる「誰もが安心して住みたい・働きたい都心の実現」を目指し、保育施設等の整備をはじめ、多様な子育てニーズに応える子育て支援策を着実に推進し、環境の整備を図っていく。

問 (1)家事や子育てを主体的に担うのは母親であり、世の半数を占める女性の視点は最重要視されるべきであると考えるが、区の見解は。(2)女性の視点をどのように子育て支援策に反映しているか、具体的な政策決定プロセスにおける女性の視点の活用について区はどう考えるか。

区長 (1)(2)子育て支援施策の調査・審議を行う「子ども・子育て会議」は、学識経験者や区民公募委員等で構成されているが、半数は女性

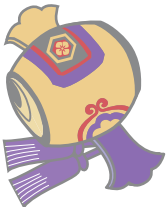
であり、それぞれの立場から多くの議論をいただいている。今後も多様な視点からの意見を子育て支援策に反映していく。

問 内閣において「すべての女性が輝く社会づくり本部」が設立され、「地方公共団体における女性職員活躍」が明記されたが、本区における女性幹部職員の現状と育成について、区の考えは。

区長 本区では平成28年4月に「女性活躍推進法」に基づく中央区特定事業主行動計画」を策定し、各役職ごとの女性職員の割合の向上などを目標に掲げ、その推進に取り組んでいる。内閣府が公表した「平成29年度市町村女性参画状況見える化マップ」では、本区の女性管理職の割合は24・7%となっており、これは東京都で4位、特別区で1位となり、一定の成果を上げている。今後も、ワーク・ライフ・バランスに配慮した、働きやすい職場環境づくりを進め、女性幹部職員の育成と充実を図っていく。

問 子どもの病気による有給休暇について、時代の移り変わりとともに各職場でも理解が深まりつつあるものの、働く母親が一番懸念することは病後児保育であり、保護者の視点に立ち利便性の向上に努めるべきであると考えるが、今後の病後児保育施策の充実についての区の考えは。

区長 本年6月に晴海地区において病児保育室を新たに開設し、病児保育室及び病後児保育室それぞれ2カ所で事業を実施している。今後のニーズとともに子育てを取り巻く社会環境や意識・価値観の変化を踏まえながら対応していく。



☆ 子育て支援・各論を問う

問 女性が行政に対し実務面の細部に及ぶ要望がある一方、子育ては各家庭で責任を持つて主体的に行うべきという立場も存在する。(1)異なる2つの立場をはじめ、子育てをめぐる多様な意見をどのように捉えているか、区の基本姿勢は。(2)一定期間子育てに専念する選択をした方々が、制度のはざまに陥り報われないことがないよう、多様な意見を子育て施策に吸い上げるような工夫について区の見解は。

区長 (1)(2)子育て支援ニーズが多様化する中、子どもの最善の利益という視点に立ち、全ての子育て家庭を対象として支援策を推進していく必要がある。「子育て支援に関するニーズ調査」を通じて把握した子育て支援ニーズを踏まえ、来年度中に第2期事業計画を策定し、子育て支援施策の充実を図っていく。

と、学校・教育委員会とのコミュニケーションの重要性について区の認識は。(2)地域性を活かした慣習とのバランスの持続も大変重要であるが、区の基本姿勢は。

教育長 (1)(2)共に子どもを育てるという姿勢で話し合いを進めていくことが重要であると認識。学校行事などの慣習は、伝統を受け継ぎつつ、児童・生徒の実態や地域の実情に合わせた取組が大切。保護者・地域の意見や要望を踏まえ、学校の考えを丁寧の説明し、賛同を得ながら、児童・生徒の健全育成に努めていく。

問 世界各国と比較して日本の子どもは自己肯定感が圧倒的に低い。自己肯定感を巡る取組について、区の見解と基本姿勢は。

教育長 学校では、子どもたちが「できた」「分かった」と感じられる授業を展開し、褒められたり、認められたりする経験を大切にしている。また、自然体験や集団宿泊体験、職場体験において、達成感や成功体験等を実感させ、自らの存在意識を認め、主体的に取り組める子どもたちの育成を進めている。

問 従来の地縁団体や特定の個人だけに依存しない新しいコミュニティの積極的創出が求められているが、区の見解と基本姿勢は。

教育長 各学校では、多くの企業やNPOなどの参画により、多様な学習や体験活動が実施され成果を上げている。今後も地域との連携・協働による新しい教育体制の可能性を探っていく。

問 人口増加に伴い、本区における特別支援学級の在籍児童・生徒数は増加傾向にある。(1)特別支援学級が設置されていない日本橋地域から通学する子どもたちの交通手段の確保を要望するが、現在の具体的状況は。(2)日本橋地域に特別支援学級を新設することについて

区長 (1)多様な価値基準を持つ保護者

区の見解は。

教育長 (1)学校までの距離や発達段階により、自力での通学が困難な第一学年から第三学年までの児童に対し送迎を行っているが、一人一人の障害の内容や教育的ニーズ、保護者の意向を考慮し、今後も検討を重ねる。(2)対象児童の増加、学級編成、教室や教員の確保、通学路の安全性等を考慮しながら設置に向けて検討していく。

問 (1)福祉的な視点から、障害を持つ子どもたち個々の成長に合わせた自立に向けた対応として、区の基本姿勢は。(2)福祉と教育の連携を通じた「学校を核とした地域づくり」における地域との連携・協働という観点から、区の見解は。

教育長 (1)各学校において個別の教育支援計画を活用し、子どもも発達支援センターや専門的医療機関と連携して支援している。子どもの成長に関わる様々な関係機関と適切な支援方法や課題を共有しながら、就学から就労まで、成長段階に応じた切れ目のない支援の提供が大切。(2)学校教育では、自己の能力と可能性を最大限に伸ばす教育活動を充実させており、今後も、地域、医療、保健、福祉との連携・協働を更に深め、全ての子どもたちの可能性が開花し、心身ともに健やかに成長する、魅力ある学校づくりを推進していく。

問 従来、地縁団体や特定の個人だけに依存しない新しいコミュニティの積極的創出が求められているが、区の見解と基本姿勢は。

教育長 各学校では、多くの企業やNPOなどの参画により、多様な学習や体験活動が実施され成果を上げている。今後も地域との連携・協働による新しい教育体制の可能性を探っていく。

問 人口増加に伴い、本区における特別支援学級の在籍児童・生徒数は増加傾向にある。(1)特別支援学級が設置されていない日本橋地域から通学する子どもたちの交通手段の確保を要望するが、現在の具体的状況は。(2)日本橋地域に特別支援学級を新設することについて

区長 (1)多様な価値基準を持つ保護者



中央区議会
自由民主党議員団
富永 一

☆ 本区における今後の喫煙・分煙・禁煙の環境を問う

問 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を目前に、東京都内の飲食店はほぼ全店において禁煙になる。現在本区には約1万1300もの飲食店が商いをしているが、法律や法律より重い

制約の都条例で複雑な規制となり、飲食店への説明も大きな課題である。東京都による喫煙環境を整備するための助成金制度を利用するなど、行政が率先して対策を講じるべき。他区では積極的に喫煙所を設けるなど、喫煙者・非喫煙者の共存へ向けた取組に力を入れている区がある中、本区は共存から遠ざかっている。来年9月から本庁舎でも喫煙室を撤廃して庁舎内が完全に禁煙になるが、公共施設を含め、区内全体の喫煙環境について、区はどう考えているか。

区長 国の健康増進法の改正と都の受動喫煙防止条例の制定を受けて、区民への周知はもとより、区有施設での喫煙のあり方や一万店を超える飲食店への周知や支援などについて検討を進めている。受動喫煙を防止し、健康増進を図るという法改正や条例制定の趣旨を踏まえ、喫煙される方とされない方が共存できるまちを目指していく。子育て関連施設との合築が多い区有施設では、子どもの健康を重視した対応を検討していく。

問 将来的に喫煙者人口が減少し、「たばこゼロの社会」を実現することが究極の受動喫煙対策であると考えるが、非喫煙に向けた若年期からの教育について、区の取組は。

教育長 現在、小・中学校では、学習指導要領に基づき、保健の授業において、喫煙や受動喫煙の害、未成年の喫煙による身体への影響などを学習するとともに、喫煙と病気の関係について医師や薬剤師などの外部講師を招いて講演する取組を行っている。今後も引き続き、喫煙に関わる健康教育を適切に実施し、児童・生徒の喫煙を予防する指導に取り組んでいく。

☆ 障害者がスポーツを楽しめる環境を問う
問 障害のある方がスポーツを楽し



むことによって、体の機能を高めることや友達を増やすことは大切であり、また障害のある子ども達が学校以外でもスポーツをすることによって筋力やバランス機能をアップさせていくことは、将来のためにとても重要である。本区において、例えば、総合スポーツセンターに障害者スポーツ指導員を配置し、体験用のスポーツ車椅子を用意して、4階のランニングコースを利用してもらうなど、まずは簡単などころからスポーツに触れる取組が必要であると考ええる。障害のある区民がスポーツを楽しむための取組について、区の考えは、

区長 現在本区では、スポーツ施設のバリアフリー化や障害者スポーツ体験会の開催、障害者団体への指導者派遣などを行っている。総合スポーツセンターへの障害者スポーツ指導員の配置については、

障害のある方が安心して楽しくスポーツに取り組めるよう、資格を持つ地域の指導員の活用や従事職員の資格取得などについて、指定管理者と協議していく。スポーツ車椅子の配置については、各種イベントでの体験会の実施や今後の需要を踏まえ、体育協会や障害者スポーツ協会などのご意見を伺いながら研究していく。今後は、東京2020パラリンピック競技大会を契機に、障害のある方がスポーツに取り組むきっかけづくりや身近な場所での継続的な活動への支援、施設のバリアフリー化など更なる充実強化を図り、誰もがス

ポーツを楽しめる環境づくりを推進していく。

☆ ラグビーワールドカップ、東京2020大会への取組を問う

問 来年は「ラグビーワールドカップ2019日本大会」開催が予定され、世界から注目されている。

八重洲、日本橋、京橋の地元町会や商店会などでラグビーイベントを開催し、トップリーグの選手の参加を得るなど、確かな実績となつており、訪日客を迎えるにあたり、八重洲通りにワールドカップのバナーを掛けるなど、区や東京都の協力により更なる盛り上がり期待できると考える。区内小学校では、中央区ラグビーフットボール協会のボランティアの指導のもと、体育の授業ではタグラグビーを取り入れられている。また、翌年迎える東京2020大会において、選手村を抱える本区としては、世界に誇る目抜き通り「中央通り」や、多くの「まち神輿」など区内資源を用い、歓迎のイベントをするなど、引き続き機運を盛り上げていくことができる。ラグビーワールドカップ、東京2020大会開催の機会を捉え、こうした地域資源を活用した機運醸成について、区の考えは、

区長 東京2020大会の中心となる選手村を擁する本区において機運醸成を図ることは、区民はもとより国内外から訪れる多くの来街者に対して大きな発信力を持つものと考ええる。世界的なショッピングストリートである中央通りで昨年行われた千日前イベントでは、

地元の町会、商店街や区内のジュニアコーラスが参加し、本区の歴史と文化に培われた心意気や情熱を披露するなど大いに盛り上がった。区としては、ラグビーワールドカップや東京2020大会の機運が更に醸成されるよう、今後とも地域と一体となった行事の開催

などを都や組織委員会に積極的に働きかけるとともに、地域での自主的なイベントや取組を支援していく。

☆ 公園等に設置されている防災設備を問う

問 本区では、いつ起こるかわからない災害に備え、区内の33の公園に71基のかまどベンチが整備され、

また83カ所あるトイレのうち42カ所が災害時対応型公衆便所として整備されているとともに、防災拠点にはマンホールトイレが設置できるとなっている。しかし、これらについて広く区民に周知されているとは言い難く、また、それらを使用している場面を見たことがない。公園のかまどベンチや災害時用トイレを、平常時から防災訓練や地域イベント等で幅広く積極的に活用し、これらを通して区民の方に設備の使用方法を理解していただくとともに、防災意識の向上にもつながるような取組が必要と考えるが、区の見解は、

区長 公園は、大規模災害発生時、

火災の延焼防止や自衛隊等の支援拠点としての機能のほか、避難場所としての活用など、大変重要な役割を果たす施設であり、災害時に自助・共助により防災設備の活用を図っていくためには、平時から地域住民が身近な公園の防災設備への理解を十分に深める必要がある。今後、防災拠点訓練における実践的な炊き出し訓練の充実を図り、かまどベンチの積極的な活用を促すとともに、防災区民組織等が実施するイベントにおいても利用できる機会を提供することにより、地域コミュニティの醸成と防災意識の向上を図る取組について検討していく。災害時用トイレについては、分かりやすく工夫した使用方法を表示するなど、いざという時に確実に活用できるように周知に努めていく。



中央区議会公明党
中島 賢治

☆ 障がい者雇用を問う

問 本区の平成29年の障がい者実態調査によれば、「一人暮らしをした

い」障がい者は、20%を超えており、福祉施設からの一般就労移行支援、精神障がい者の入院からの地域移行支援等、障がい特性に応じたサービスの充実が必要である。障がい者が自立して暮らしていくために、障がい者の就労の必要性について、本区の考えは、

区長 障害者が自立し暮らすためには、企業等への就労に結びつけ、

働き続けられる支援を行うことが重要。本区では、障害者就労支援センターを中心に訓練や職業実習を通じて就労につなげ、生活面と就労面の支援を一体的に提供。また、障害者の不安や要望について職場との調整を図るなど、個別課題に応じた支援を行っている。今後も、就労支援セミナーの開催や福祉施設との連携など、更なる就労促進に向けた取組を進めていく。

問 国は、中央省庁の公務員を障がい者雇用法定雇用率を達成するため、来年2月に障がい者採用統一試験を実施することとした。中

央省庁に、一時に多くの障がい者を雇用することによる、自治体や障がい者自身への影響は、

区長 各自治体の障害者雇用に一時

的な影響を及ぼすことが見込まれるが、今回の事業を契機として官民を問わず障害者雇用が継続的に拡大し、共生社会の実現が図られることを期待している。

☆ ひとり親世帯支援を問う

問 公営住宅のひとり親優先、低所

得者用住宅はあるが、抽選で落ちたひとり親世帯と当選した世帯の公平性についてどのように感じて

いるか。

区長 住宅に応募される方の、住宅困窮の理由は様々であり、経済状況のほかにも、狭い住宅での居住や現住宅の老朽化による転居などにも要因となる。この様な個々の事情に対し、区として優先度を計ることは困難であることから、抽選方式を採用することで公平性を担保している。

問 高い住居費のため、無理をして

でも長い時間の労働を強いられる現状がある。長時間労働により子どもとのコミュニケーションが十分に取れないひとり親世帯へ、住宅手当を支給するべきでは、

区長 限られた財源の中で住宅手当

の支給は難しいものと考えているが、児童扶養手当などの経済的支援、就業支援やホームヘルプサービスなどの生活上の支援を行っている。今後も実態調査の結果を踏まえ、支援に取り組んでいく。



☆ まちづくり支援施設を問う

問 まちづくり用支援施設の利用拡

大について、本年3月の予算特別委員会以降の検討状況は、

区長 「中央区まちづくり支援施設

条例」の改正に向けて、検討を進めている。その中で、対象事業を建物の新築や、増・改築に加え、マンションも含めた修繕や模様替えも追加することをはじめ、入居者の要件を、現在地での建替えのほか、区内での転居も認めていく。今後、早い段階で、条例改正の手続きに着手し、まちづくり支援施設の利用拡大を図っていく。

☆ 光害を問う

問 (1)高層住宅ができるたびに、自

らの建物を主張するかのよう

に上付近にシンボリックな带状の照明を巡らせており、光が地域にあふれ過ぎていくように感じる。この区内の人工光の状況をどのように感じているか。(2)省エネ対策として、不要な電気照明を抑制するべきでは。(3)国際的な光害防止条例の動きとして、光害対策が都市部でも実施され、環境改善や地球温暖化防止に貢献することの認識が高まっている。本区にも光害防止条例が必要では、

区長 (1)人工の明かりにより一定

の明るさが確保されることは、防犯上の観点から安全・安心なまちづくりに資するものと考えている。(2)(3)地球温暖化への対応は急務であり、照明に必要な電気の使用量を削減するためのLEDランプや省エネルギーに資する設備の設置など、二酸化炭素排出量の削減は、重要な取組である。今後は、条例や要綱の環境対策に資する協議において、計画上の配慮事項に過剰な屋外照明の抑制などを含め、指導していく。

問 夜に天体観測を経験することは、

子どもにとっても重要な自然学習の一つであると考ええる。高層の建物の屋上に天体等を観測できるスペースを設置することについて、本区の考えは、

区長 建築物の屋上は、セキュリテ

ィの問題や利用者の安全確保の観点などから、困難な面があるものと認識している。しかしながら、高層建築物での天体観測は、都心部中央区の魅力向上につながり、更には、子どもたちが星空の美しさを体感できる場としても活用できるものと考えており、今後、研究を進めていく。

☆ バリアフリートイレを問う

問 世界でトイレを使って排泄して

いる人の割合が、3人の内1人し

——前のページよりつづく——
かおらず、使い方がわからない外国人がいる。近年増加している外国人観光客や訪問者に対し、区内の公共施設や公衆トイレ内に、多言語による使用方法やシンボルマークによる表示が必要では。

区長 区内の公衆トイレでは、使用方法を4カ国語で、かつ、イラストを用いた案内表示を順次進めており、今後、他施設においても外国の方の利用を考慮した多言語化等の取組を推進していく。

問 障がい者のトイレの使用に對して長く待たされるという状況がある。新庁舎建設の際、機能分散型のトイレの設置を推進していくべきと考えるが、本区の考えは。

区長 これまで、「長く待たされて困った」というような声はいただいていないが、本来必要とする方の利用に支障のないよう留意していく。また、機能分散型のトイレについては、建築面積の制約等もあるが、障害者をはじめ、高齢者、子ども連れの方、介助が必要な方などの利便性に十分配慮しながら検討していく。

☆ **区内の歴史を問う**

問 (1)本区の江戸から現代までの歴史文化を区民へ周知することについて、本区の考えは。(2)「まるとミュージアム」で、区内の歴史をもっと取り入れて宣伝することが必要であると考えるが、本区の考えは。(3)雑誌のようなA4判サイズで、40ページほどで写真を多く載せ、気軽に読める区内史跡ガイドブックを多言語対応で発行できればと考えるが、本区の考えは。

区長 (1)区民カレッジの各種講座や郷土天文館の「特別展」、区内の史跡・旧跡を巡る「文化財めぐり」などを実施するほか、文化財説明板を設置するなど普及・啓発に努めているところである。(2)「まるとミュージアム」では、文化財

サポーターの企画する「まち歩きツアー」や民間事業者主催による「古地図街歩き」「講談」体験など区の歴史や伝統に触れるイベントも多く盛り込んでいる。今後は、まちかど展示館の更なる活用や郷土天文館とのタイアップなどにより、江戸から続く本区の魅力を区民をはじめ多くの方々に発信していく。(3)本区の歴史・文化への理解が深まるよう、更に内容を充実させた親しみの持てるガイドブックの作成を外国語版も含め、検討していく。



日本共産党
中央区議会議員
奥村 暁子

☆ **国益を損ねる安倍政権を問う**

問 (1)千島列島の歴史的事実について認識は。(2)平和条約は領土問題が解決した段階で締結すべきでは。(3)日口領土問題での日本政府の主張が歴史的事実や国際法的にも通用しないことを認め、交渉の方針の抜本的な再検討をすべきでは。

区長 (1)(2)(3)国においては「北方領土4島は我が国固有の領土であり、これらの帰属を解決して平和条約を締結する」としており、従来の立場に変わりはない。

問 (1)ドイツやイタリアと比べ在日米軍の事故が起きてても日本が介入できない現状の認識を。(2)不平等な日米地位協定の改定を。(3)オスプレイ配備撤回を。(4)安倍首相が9条改憲に走るの、米国の意向に沿い「戦争ができる国」に変えたいからでは。(5)憲法9条は日米同盟関係の妨げの一つだと思うか。

区長 (1)(2)(3)(4)(5)(6)国会において十分な審議がなされるべきもの。

☆ **消費税増税を問う**

問 (1)低所得者ほど負担割合が高い消費税の実態について考えは。(2)

軽減税率を実施しても格差や不公平感は解消されないのでは。(3)複雑なシステムで増税分を戻すなら、最初から増税をやめるべきでは。(4)消費税10%の増税中止の要求を。

区長 (1)(2)(3)(4)区民生活や、区内事業者にも広く影響を与えるため、今後の動向を注視していく。

問 (1)消費税増税が社会保障のためではなく、法人税減税分の穴埋めに使われている実態について認識は。(2)社会保障財源は、消費税に頼らず大企業や高額所得者の適切な税負担を中心に確保すべきでは。

区長 (1)持続可能な全世代型社会保障を実現するためのものであり、法人税減税のための財源ではないものと認識。(2)国の責任のもと総合的に検討されるべきもの。

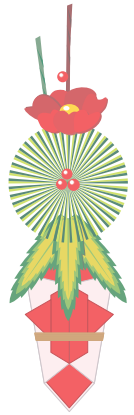
☆ **築地の今後を問う**

問 (1)都に對し豊洲市場の欠陥改善を要求すべきでは。(2)豊洲市場は、使用が不適切になる可能性があり、受け皿として築地市場が必要では。(3)価値ある建物を残すため、解体工事中止を都に求めるべきでは。

区長 (1)都が場内事業者と連携し、行われるもの。(2)(3)今後、環状第二号線や東京2020大会の車両基地として活用を予定。都や組織委員会の責任において、計画どおり事業が実施されるべきもの。

問 (1)場外市場関係者等からの声は。(2)各種店舗への支援や活気を取り戻すための対応は。(3)築地らしさや魅力はどこにあるか。築地のまの良さをどのように継承するのか。(4)築地のマンション乱立の理由と開発の影響対策は。(5)市場移転による影響調査をすべきでは。

区長 (1)来街者や飲食店関係の売り上げが減少しているという声がある一方、売り上げが伸びたという声も届いている。(2)(3)築地の食文化の魅力を発信し続け、これまでどおりプロの方々に足を運んでいただくことが重要。配送システム



の構築や観光バス等の駐車施設整備などを検討。(4)銀座の隣接地で生活利便施設が充実していることが要因。地区計画改定により生活環境の改善を図るとともに、住宅の容積率緩和を廃止。(5)直ちに調査する考えはないが、中長期的視点で検討、支援を行っていく。

☆ **大規模開発優先の税金の使い方を問う**

問 (1)土建費の構成比が23区で第1位ということの認識は。(2)税金の使い方が、大規模開発優先、区民生活後回しになっているのでは。

区長 (1)(2)土木費は道路や公園、市街地再開発助成などの経費であり、快適な区民生活を支える重要な基盤。区民福祉の向上に取り組んでおり、適切な予算の編成に努める。

☆ **国民健康保険を問う**

問 滞納世帯の所得階層は。

区長 賦課の基礎となる所得が200万円未満が3189世帯、200万円以上400万円未満が703世帯、400万円以上が402世帯。未申告により所得が把握できない世帯が1643世帯。

問 (1)昨年度に差押えが行われた259世帯は、「資産調査」を行った上で「悪質」と判断されたのか。(2)差押えられた方の資産や預貯金は。(3)259世帯の所得階層は。(4)うち、給与口座、年金口座の差押え件数は。(5)今後も差押え強化を行うのか。(6)差押えの目標値を定めているのか。(7)「保険者努力支援制度」は差押え件数を自治体間に競わせるもので問題では。(8)差押えを行ったうち、収納相談や生活困窮者自立支援、多重債務相談等につながったケースは。

区長 (1)(2)生活状況を聞き取り、十分な資力があるのに納付に応じない方等に行った。(3)200万円未満が57世帯、200万円以上400万円未満が89世帯、400万円以上が113世帯。(4)給与口座81件、年金口座3件。(5)(6)一定の目標を掲げ法令に則り滞納処分を行う。(7)健康寿命延伸にも重点を置く。(8)分納等は38件、自立支援等につながったケースはない。

問 国に、公費負担の引き上げを今まで以上に強く求めるべきでは。

区長 新たな財源措置や保険料負担軽減策の拡充を、引き続き特別区長会等を通じて国に要望していく。

☆ **保育ママのもとの死亡事故を問う**

問 (1)遺族への対応は。(2)事故当日、迅速に救急車を呼べなかった理由は。(3)保護者の方の視点に立った事故検証はされているか。(4)検証委員会では「家庭的保育の安全ガイドライン」に基づくチェック項目について調査するのか。(5)行わない場合、区が調査すべきでは。

区長 (1)担当職員が面会し、お悔やみを申し上げたのははじめ、事後の検証委員会の趣旨等も直接で説明した。(2)(3)(4)(5)関係者へのヒアリング等で得られた情報から「家庭的保育の安全ガイドライン」等を参考に課題の抽出、再発防止策を検討。また、検証委員会の委員からは、保護者の意向をできる限り踏まえて進めていくことが望ましいとの意見をいただいている。

問 (1)保育ママという事業における区の責任は大変重大だが、その認識は。(2)全国的に見ても中央区でだけ死亡事故が相次いでいる事実をどのように受け止めているか。

区長 (1)家庭的保育事業の利用自体は、利用者と事業者との直接契約となるが、区は、事業者に対し、法令に基づく指導検査等の責務を担っているものと認識。(2)これま

でも各種指導を行ってきたところであり、今回の事案は極めて残念なことと受け止めている。今後とも、巡回指導の強化をはじめ、取り得る対策を着実に講ずることにより、再発ゼロを目指していく。

☆ **市街地再開発事業における駐輪スペース設置を問う**

問 再開発のマンション内店舗の駐輪スペースについて、(1)計画段階で買い物客等の見込みを正確に捉え、十分な確保ができるよう指導が必要では。(2)規模に見合った駐輪スペース整備を事業者側に義務付けるべきでは。(3)結果として駐輪スペースが不足した際に、事業者任せにせず区も協力すべきでは。

区長 (1)(2)事業者が算定した需要台数を上回る台数の設置を指導している。(3)私有地内では、計画時に位置付けた店舗用駐輪場に買い物客が駐輪できるよう、管理組合に改善を指導する。違法駐輪に対しては、取締りを強化するとともに、区立駐輪場の利用を促していく。



中央区民クラブ
松川 たけゆき

☆ **東京オリンピック・パラリンピック大会を問う**

問 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を成功させるためにも、区や区民、企業、関係者が一丸となって協力をしているかなければ成功が難しいと思われる。区民の皆様が、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を楽しみ、一生の思い出にするために、大会期間中や前後にどのように協力をすることが望ましいか。

区長 地域団体による選手村周辺でのボランティアなど、誰もが参加できる事業の支援に取り組んでいる。また、区民協議会において、

全ての区民が参加可能なおもてなしイベントなど、様々な企画の検討を進めている。大会時には、世界各国の選手たちとの交流機会の創出や、マラソンコースでの応援など、一人一人が大会での思い出づくりができるようホストシティとしての準備を進めていく。

問 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間中、病院への通院、普段の生活など交通弱者の方の移動ができない、移動難民や買い物難民が発生する可能性が考えられるが、どのような協力を行い、対策をとることが望ましいと考えるか。

区長 現段階では大会時の交通にかかる詳細の計画が定まっていないことから、具体的な対応策を検討することは難しい状況である。また、今後、未だ明らかにされていないセキュリティへの対応など新たな課題も生じてくるものと考えられる。したがって、区では、今後こうした計画が作成された際には、区民への周知を迅速に行うとともに、大会期間中における区民や企業への影響が最小限となるよう、都や組織委員会に申し入れ、十分な調整を行っていく。

問 鉄道の利用者自体の減少をはかるため、一般企業には、ボランティア休暇やテレワークの導入、会議時間の変更、延期、時差出勤など対策を取って欲しいとあり、本区は特にこういったことに協力をしていく必要が高い地区であると考ええる。これに対し、区ではどのように対応していくのか。現在の区の問題点や改善策は。

区長 大会輸送の円滑化と都市活動の両立に資するよう、交通計画などを踏まえた適切な対応をとることが必要である。具体的な対応は今後検討していくが、交通機関の混雑緩和のために既に実施している「時差Biz」を推進するとともに、

もに、計画的かつ柔軟な各種会議の設定や職員の休暇取得など、大会期間中の交通需要の抑制・分散・平準化につながる様々な取組を進めていく。



☆ 緊急告知ラジオ・防災無線の在り方を問う

問 スマートフォンの普及により、個人で情報を得る方法は多様化しているが、自宅や外出先、勤務先等でスマートフォンが手元に無い場合などは、緊急告知ラジオや防災無線などが非常に有効である。また、他国からのミサイルの発射の場合、Jアラートによる情報の伝達の確実性が重要である。さらに、現在も多くの外国人が来ているが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会には、更に多くの外国人観光客が来ることが想定される。現在、本区では31カ所の再開発地域があり、電波状況は大幅に悪化をしていくと考えられる。また、高層建築物が密集しており、防災無線の音が聞こえづらく、緊急告知ラジオの電波も届きにくい場所が出てくる可能性が高いと考えられる。スピーカーの増設、角度やボリュームの調整、アンテナの増設、アンテナの出力調整など様々な方法があると思われるが、区内全域に放送を提供していくためには、今後どのように行っていくのか、本区の考え方は。

区長 区内の建築物の高層化や強靱化などにより、「音声が届きにくい」「ラジオの電波が入りにくい」といった状況が一部の区域で発生しており、今後の区内の開発動向によっては、更なる拡大が懸念されているところである。緊急告知ラジオの基地局増設や電波の高出力化については、他地域での混信やノイズ等の受信障害が発生するなどの課題から、現在、国の許可が下りない状況である。防災行政無線については、現在進めているデジタル化に伴い、より明確な音声での放送が可能となることに加え、あわせて実施する音達状況の調査に基づく屋外スピーカーの新設や配置変更などにより、災害情報を区内全域に滞りなく提供できるよう努めていく。



☆ 変わりゆく共同住宅と宿泊施設のあり方を問う

問 (1) 住宅宿泊事業法における無届営業及び旅館業法における無許可営業の疑いがある区内宿泊施設に対する苦情件数と、調査・指導状況は。(2) 住宅宿泊事業の届出・受理件数と旅館業の営業許可施設件数は。

区長 (1) 苦情及び通報の件数113件のうち、53件が指導により営業を止める、または適法な営業形態に改め、60件が現在調査・指導中。(2) 直近で24件の届出があり、15件を受理。旅館業法による許可施設は現在165件。

問 国交省はマンションの標準管理規約を改正したが、管理組合の機能不全により、民泊を禁止する方針が決定できず従前の管理規約のままであるところや、住民の意思に反し民泊を可能とする規約を設けているところが見受けられる。また、この規定は民泊を禁止するものであり、住宅で旅館業を営むことを規制できないと理解するが。区長 管理規約に民泊営業に関する条項がない場合、省令と国のガイ

ドラインに基づき、管理組合の意思を書面で確認している。また、条例によりフロントや共用トイレの設置などを義務付けており、区内マンションで旅館業法による営業を行うことは事実上困難と認識。

問 (1) ホテルに対する容積率の緩和が中央区のまち並み形成に及ぼす影響は。(2) 訪日外国人の増加が与えるまちの変化は。(3) 中央区の文化歴史を活かしたコンセプトあるホテルを呼び込み、中央区ブランドを高めていくべきでは。

区長 (1) 現行の地区計画による形態制限を変えずに、地域に調和しにぎわいを創出する良質なホテル計画を誘導。(2) 訪日外国人が日常的に行き交うことで、本区の魅力が世界に発信され、観光産業の発展につながると思われる。(3) 観光情報センター等とホテル事業者等との連携により本区の魅力を高める取組が必要。

問 都市に宿泊施設を促す国交省の通知は、共同住宅から宿泊施設への用途変更を促している。(1) これから用途変更する共同住宅に対し、どのように宿泊施設の質を確保するのか。(2) 既存共同住宅の宿泊施設化という新しい選択肢に対する認識と変わりゆく共同住宅と宿泊施設のあり方について、区の見解は。

区長 (1) (2) 宿泊施設の質はホテル事業者に委ねられるものの、その動向を注視しながら、地区計画の運用と指導要綱の改正などにより、良好な住環境と地域コミュニティが維持されるよう取り組んでいく。

問 (1) 本区が快適な都心定住と賑わいある国際観光都市機能を融合させていくためのビジョンは。(2) 国際観光都市を目指しながら住民の不安をいかに取り除いていくか。

区長 (1) 地区計画改正で「にぎわいのあるまちと、安全で快適な暮らしやすいまちが調和した都心複合



☆ 全ての子どものためのゆりのき

問 (1) 軽症や疑いの発達の支援は可能か。(2) 相談の待ち時間は。

区長 (1) 発達障害等の診断の有無や重症度に関わらず支援を行っている。(2) 1カ月程度まで短縮。

問 (1) 「育ちのサポートカルテ」の希望者全員の発行は。(2) 保育士や医師等への認知度を高める取組は。

区長 (1) 全員に作成。(2) マニュアルの配布や研修・各種会合で周知。

☆ 医ケア児就学コーディネーター

問 (1) 医ケア児全員の把握は。(2) コーディネーターの配置を。

区長 (1) 全数把握に取り組む。(2) 子ども発達支援センターの保健師が今年度中に養成専門研修を受講。コーディネーターの役割も担う。

問 受け入れ学校への看護師配置は。

教育長 ケアの内容や頻度、主治医等の意見を踏まえ適切に判断。

☆ 一校一運動協力区民と学校のマッチング、五輪後の交流の継続

問 (1) マッチングの仕組み構築を。(2) 五輪後も交流を続けるのか。

教育長 (1) メイン交流国との直接的交流のほか、実践内容に応じ適切に対応。(2) レガシーとして継続。

☆ いじめへ転校対応時の考慮要素

問 転校の是非を判断する「考慮要素」を明確にすべきでは。

教育長 一人一人の状況が異なり、一律明示できるものではない。

☆ 超高層再開発から小規模開発へ

問 (1) タワーマンションのリスクに

ついて区の分析と見解は。(2) 小規模共同建替えの補助制度を。

区長 (1) 実証されておらず、調査や分析は不要。(2) 必要に応じて検討。

☆ 月島三丁目再開発による路地へ車両流入問題と月一小増築問題

問 (1) 流入予測は。(2) 駐車場附置義務の緩和を。(3) 児童増加も鑑みた規模の妥当性は。(4) まちづくりの会議体は住民に周知して開催を。

区長 (1) 月島ガイドラインが地区計画の上位計画である法的根拠は。

問 (1) 出入口は歩車分離した幅員10・09M以上の道路に設定。路地流入は想定されない。(2) (3) 駐車台数削減の必要はなく、規模も妥当性に欠ける部分はない。(4) 土地建物の所有者により、検討を進めるもの。(5) 地域の皆様と協議しながら策定し、その内容を地区計画に反映していくと定めている。

☆ 日影受忍限度は四時間であるか

問 受忍限度時間は。

区長 規制区域の内外を問わず受忍限度という考え方はない。

☆ 佃・月島へホテル誘致禁止と元佃周辺等の歴史的街並みの保存

問 (1) 原案の反対賛成の割合は。(2) ホテル誘致禁止を。(3) 景観を守る補助制度や都市計画制度の導入を。

区長 (1) 原案の容積率緩和に対する意見書は、賛成の意見書は無く反対の意見書は2通。(2) 商業地域の指定区域にのみ良質な計画を誘導。(3) 導入は考えていない。

☆ 築地カジノ誘致禁止とアスベスト問題／晴海客船ターミナル存続

問 (1) アスベスト工事説明会開催を。(2) 築地五輪駐車場のアセス調査の実施は。(3) 築地市場跡地へのカジノ誘致禁止を。(4) 豊洲汚染地下水に係る協議会開催を。(5) 客船ターミナルの港機能を残すべき。

区長 (1) (2) (5) いずれも都や組織委員会の責任により適切に実施。(3) 検討組織を通じて意見、要望を伝える。(4) 開設者の都が適切に対応。

議案の審議結果

賛成 〇 反対 ×

議案名	自由民主党	公明党	日本共産党	中央区民クラブ	無所属	無所属・中央	子どもを守る会	新青会	歩む会	議決結果
〇区長提出議案										
平成30年度中央区一般会計補正予算 1億510万円の追加 総額890億6,046万4千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 年次有給休暇の付与時期の変更及び超勤代休時間の導入をする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例 職員が有給で職員団体のための行為をすることができる特例に超勤代休時間を取得した場合を追加するほか、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区児童育成手当条例等の一部を改正する条例 所得税法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例 東京都市計画月島三丁目北地区地区計画の決定に伴い、当該地区の地区整備計画の区域を定めるとともに、建築物の用途、構造及び敷地に関する制限を定める。	○	○	×	○	○	○	×	○	○	原案可決
中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 超勤代休時間を導入する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立桜川敬老館等複合施設改築工事（建築工事）請負契約 契約金額 26億496万円 契約の相手方 北野・中原建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立桜川敬老館等複合施設改築工事（機械設備工事）請負契約 契約金額 5億7,024万円 契約の相手方 オーク・東京美化建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立桜川敬老館等複合施設改築工事（電気設備工事）請負契約 契約金額 4億4,280万円 契約の相手方 大栄・緑建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の指定について（区立浜町集会施設） 指定管理者 タフカ・日本メックス共同事業体 指定の期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の指定について（区立堀留町保育園） 指定管理者 株式会社ベネッセスタイルケア 指定の期間 平成32年4月1日～平成42年3月31日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成30年度中央区一般会計補正予算 3,805万8千円の追加 総額890億9,852万2千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

中央区議会自由民主党議員団

幹事長 石田 英朗

あけましておめでとうございます。皆様には、希望に満ちた輝かしい新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は今後10年の区政運営の指針となる基本計画が策定されました。昨年の築地市場の移転や、来年に控えた東京2020大会など、区政を取り巻く環境が大きく変化する中、常に区民の皆様の視点に立ち、問題の解決と本区の目指すまちづくりに向け全力で取り組む決意です。

本年は、統一地方選挙と参議院議員通常選挙が行われます。自由民主党は、今後とも区政を支える第一党としての自覚と責任のもと、議員団一丸で皆様のより素晴らしい将来を形成し、安全・安心・快適に住み続けることのできる街を作り上げるため、全力で取り組んでまいります。

平素のご厚情に感謝し、本年が皆様にとって幸多き年となりますようご祈念申し上げます。

中央区議会公明党

幹事長 中島 賢治

謹んで新年のお慶びを申し上げます。日頃より暖かいご支援を賜り感謝申し上げます。

昨年は、中央区の10年先を見据えた基本計画が発表されました。人口増の傾向に対する取り組みや東京オリンピック・パラリンピックの選手村跡地における再開発、区内の永年の課題である日本橋上空の高速道路の撤去など今後のまちづくりの方向性を見据えた施策を掲げております。その中には、保育所や小中学校に加え図書館や高齢者・障がい者施設など誰もが住みやすい中央区実現に向かって重要な施策を立てております。

公明党は、「小さな声」を大切に「現場第一主義」に徹してまいります。そして、中央区で安心して暮らせるまちづくりの構築に全力で取り組んでまいります。

年頭に当たり皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ新年のあいさつとさせていただきます。

日本共産党中央区議会議員団

幹事長 志村 孝美

新年おめでとうございます

2兆円の地域経済効果を持つ築地市場の移転が進行されました。党区議団は聞き取り調査を行い、区民生活や地域経済への影響を把握して具体的な対策を区に提案しています。

23区の予算を比較して土建費割合が1位という中央区で、国保料滞納者への差し押さえが強化されるなど区民に冷たい事例が目立ちます。

「土建区政」が「福祉区政」に変われば安心して住み続けられます。

日本共産党区議団（おぐり智恵子、加藤ひろし、奥村あきこ、志村孝美）は、区民に寄り添い、区政を厳しくチェックする立場を堅持し、今年もがんばります。

区民生活に深刻な影響を与える消費税10%増税は中止させましょう！

中央区民クラブ

幹事長 渡部 博年

新年あけましておめでとうございます。日頃の皆様方からのご指導、ご鞭撻に心より感謝申し上げます。松川たけゆき議員と私の二人で会派を構成し、地域活動を通じて中央区発展のために今後も精一杯努力していく所存です。

中央区の将来人口は二十万人を超える推計となっています。これに加え東京五輪・パラリンピック前後の街づくりに於いて区政を取り巻く課題や状況が刻一刻と変化する中、区民の皆様と共に一層活動し、丁寧な地域課題の把握と迅速な施策対応を行い、住み良い街、人にやさしい街を目指すことを強く意識し議会活動してまいります。

年頭にあたり、本年が皆様にとって健康で幸多い年となるように祈念いたしますと共に、今後も私達に対して変わらぬご指導、ご鞭撻をお願いいたします。新年のご挨拶いたします。

委員会活動

平成30年11月～12月

企画総務委員会

（開会日）11月8日・28日・29日
12月10日

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。請願の審査。
付託された議案の審査。
平成30年度一般会計補正予算の審査。

区民文教委員会

（開会日）11月12日・30日
12月11日

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
付託された議案の審査。

福祉保健委員会

（開会日）11月13日
12月3日・12日

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
付託された議案の審査。

環境建設委員会

（開会日）11月9日
12月4日・13日

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 付託された議案の審査。

（開会日）11月6日・22日・26日・27日
12月6日

▽ 議会運営に関すること。

築地等地域活性化対策特別委員会

（開会日）11月14日

▽ 新しい築地等まちづくり及び観光・地域振興等に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

子ども子育て・高齢者対策特別委員会

（開会日）11月16日

▽ 子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

防災等安全対策特別委員会

（開会日）11月20日

▽ 防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

（開会日）11月15日

▽ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する理事者報告の聴取及び調査研究。

請願

新たに提出された請願

- 東京・横田基地へのCV22オスプレイ配備撤回と飛行訓練中止を求める請願
- 日米地位協定の抜本改定を求める請願

Ⅱ企画総務委員会付託分Ⅱ

